

第 7 5 号議案

東京都台東区立たなか舞台芸術スタジオ条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 1 月 2 4 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、休館日を改めるため提出します。

東京都台東区立たなか舞台芸術スタジオ条例の一部を改正
する条例

東京都台東区立たなか舞台芸術スタジオ条例（平成26年10
月台東区条例第20号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第2号中「同月4日」を「同月3日」に改め、同
項第3号中「12月28日」を「12月29日」に改める。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。